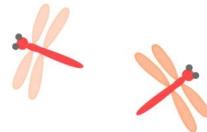


平素は大変お世話になりまして、ありがとうございます。
 まだまだ暑い日が続きますが皆様お体に気を付けてお過ごしください。
 今月も皆様のお役に立つ情報をご紹介させていただきたいと思ひます。



2024年10月～ 火災保険が改定されます（保険料値上げ）

ニュース・新聞でも報道されているとおり 2024年10月1日にほとんどの保険会社で火災保険改定が実施されます。改定のポイントは下記の2点です。

①火災保険料の値上げ（一部値下げ）

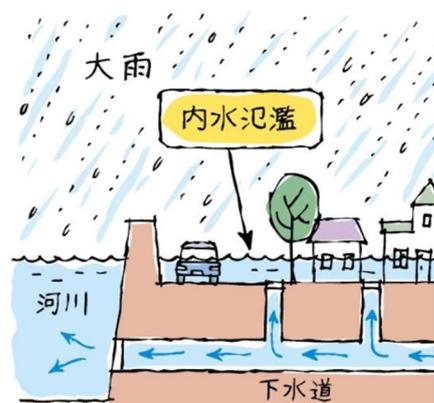
相次ぐ自然災害での保険金支払いが増加していること、資材価格や人件費上昇により修理費が高騰していることが主な要因です。保険料の改定は直近6年間で4回目となり、今回の改定による保険料の引き上げ幅は過去最大となる見込みです。

②水災補償に対する保険料が5段階に細分化されます

洪水・高潮・土砂崩れなどの水災補償に対する保険料が地域別に細分化されます。保険料が安い「1等地」から保険料が高い「5等地」までの5区分の保険料が適用されます。

水災はどこでも発生する可能性があります。

先月の大雨災害で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
 水災はハザードマップで危険度が低い地域だからと言って発生しないとは限りません。近年の自然災害の激甚化に伴い、想定を超える集中豪雨による災害が発生する可能性があります。
 また、河川から離れた地域でもマンホールから水が噴出したり、トイレや風呂等から下水が逆流する「内水氾濫」と呼ばれる水災も多発しています。水害による被害額の約3割は「内水氾濫」によるものと言われています。例えばマンションの上階でも水災被害発生の可能性はあるのです。



火災保険証券のチェックをしてみてもいいでしょうか

火災保険は長期で加入するケースも多く内容の見直しをする機会がありません。
 この機会に内容を点検してみてもいいでしょうか？弊社までお気軽にご相談下さい！



森田栄司(社労士資格保有)と芳賀真理子(ファイナンシャルプランナー)による企業DC説明動画をYOUTUBEにアップしています。ご覧ください！